

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		15.7%	13.8%	11.8%	10.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	372,172	算入公債費等の額(b)	280,922	一般会計等の負担額(分子)	91,250
標準財政規模(c)	1,578,881	算入公債費等の額(b)	280,922	比較する財政の規模(分母)	1,297,959
					7.03026829%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成27年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{9.74139478 (H25単年度の実質公債費比率)} \\ + \text{9.53859722 (H26単年度の実質公債費比率)} \\ + \text{7.03026829 (H27単年度の実質公債費比率)}}{3} = \mathbf{8.7\%} \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	463,434	399,924	▲13.7	364,924	▲8.8	356,933	▲2.2	323,060	▲9.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	14,787	14,621	▲1.1	13,735	▲6.1	19,181	39.7	14,215	▲25.9
⑤組合等負担等額	29,759	29,127	▲2.1	29,387	0.9	29,906	1.8	30,467	1.9
⑥債務負担行為	4,430	4,430	0.0	4,430	0.0	4,430	0.0	4,430	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	512,410	448,102	▲12.6	412,476	▲8.0	410,450	▲0.5	372,172	▲9.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	319,035	280,262	▲12.2	274,437	▲2.1	277,243	1.0	264,523	▲4.6
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	11,391	11,131	▲2.3	10,940	▲1.7	10,731	▲1.9	10,762	0.3
事業費補正(準元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	5,455	5,375	▲1.5	5,496	2.3	5,448	▲0.9	5,637	3.5
算入公債費等の額(b)	335,881	296,768	▲11.6	290,873	▲2.0	293,422	0.9	280,922	▲4.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	176,529	151,334	▲14.3	121,603	▲19.6	117,028	▲3.8	91,250	▲22.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	210,632	197,131	▲ 6.4	191,346	▲ 2.9	200,236	4.6	207,516	3.6
普通交付税額	1,311,893	1,284,752	▲ 2.1	1,272,273	▲ 1.0	1,246,253	▲ 2.0	1,297,709	4.1
臨時財政対策債発行可能額	89,082	79,847	▲ 10.4	75,566	▲ 5.4	73,822	▲ 2.3	73,656	▲ 0.2
標準財政規模(c)	1,611,607	1,561,730	▲ 3.1	1,539,185	▲ 1.4	1,520,311	▲ 1.2	1,578,881	3.9
算入公債費等の額(b)	335,881	296,768	▲ 11.6	290,873	▲ 2.0	293,422	0.9	280,922	▲ 4.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

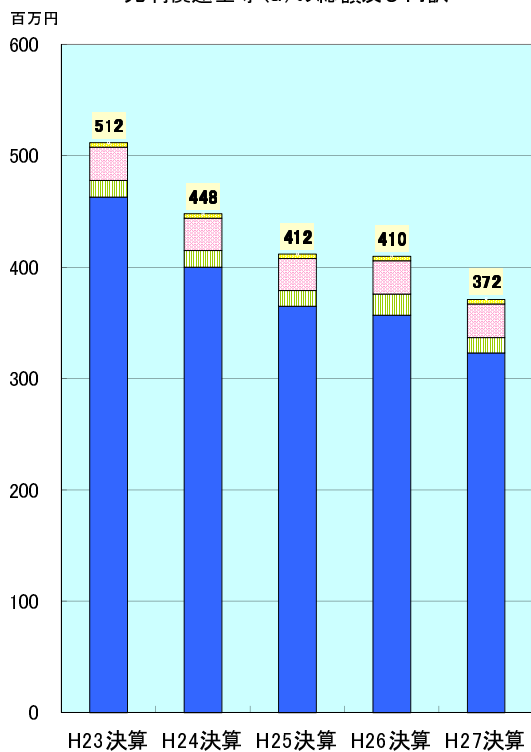
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	1,275,726	1,264,962	▲ 0.8	1,248,312	▲ 1.3	1,226,889	▲ 1.7	1,297,959	5.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	13.83753251	11.96352143	▲ 13.5	9.74139478	▲ 18.6	9.53859722	▲ 2.1	7.03026829	▲ 26.3

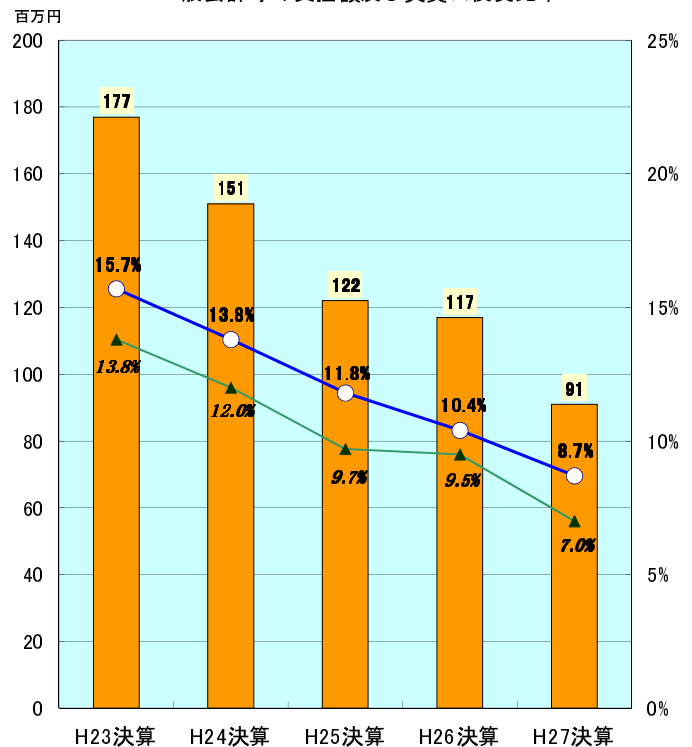
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		11.2%	9.9%	10.8%	9.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$\begin{array}{l} = \frac{863,762 - 675,802}{3,795,754} = \frac{187,960}{3,119,952} = 6.02445166\% \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成27年度の実質公債費比率} \\ = \frac{13.29825775 + 6.12075926 + 6.02445166}{3} = 25.44346867 / 3 = 8.4\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	554,544	543,912	▲ 1.9	476,162	▲ 12.5	431,632	▲ 9.4	403,235	▲ 6.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	340,394	345,219	1.4	351,483	1.8	349,590	▲ 0.5	350,643	0.3
⑤組合等負担等額	82,709	84,404	2.0	84,249	▲ 0.2	84,059	▲ 0.2	84,586	0.6
⑥債務負担行為	6,288	6,289	0.0	224,995	3,477.6	24,989	▲ 88.9	25,298	1.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	983,935	979,824	▲ 0.4	1,136,889	16.0	890,270	▲ 21.7	863,762	▲ 3.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	207,763	215,281	3.6	228,387	6.1	250,498	9.7	245,294	▲ 2.1
公債費算入(準元利)	17,247	17,574	1.9	17,510	▲ 0.4	17,673	0.9	17,737	0.4
事業費補正(元利)	156,372	151,093	▲ 3.4	141,334	▲ 6.5	134,400	▲ 4.9	111,937	▲ 16.7
事業費補正(準元利)	256,230	258,844	1.0	291,352	12.6	260,942	▲ 10.4	261,966	0.4
密度補正(元利)	38,302	38,206	▲ 0.3	38,235	0.1	38,445	0.5	38,290	▲ 0.4
密度補正(準元利)	1,999	1,720	▲ 14.0	1,434	▲ 16.6	615	▲ 57.1	578	▲ 6.0
算入公債費等の額(b)	677,913	682,718	0.7	718,252	5.2	702,573	▲ 2.2	675,802	▲ 3.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	306,022	297,106	▲ 2.9	418,637	40.9	187,697	▲ 55.2	187,960	0.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	1,642,576	1,669,288	1.6	1,710,006	2.4	1,736,868	1.6	1,777,202	2.3
普通交付税額	1,917,802	1,843,236	▲3.9	1,902,740	3.2	1,791,738	▲5.8	1,791,285	0.0
臨時財政対策債発行可能額	277,504	262,673	▲5.3	253,565	▲3.5	240,531	▲5.1	227,267	▲5.5
標準財政規模(c)	3,837,882	3,775,197	▲1.6	3,866,311	2.4	3,769,137	▲2.5	3,795,754	0.7
算入公債費等の額(b)	677,913	682,718	0.7	718,252	5.2	702,573	▲2.2	675,802	▲3.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

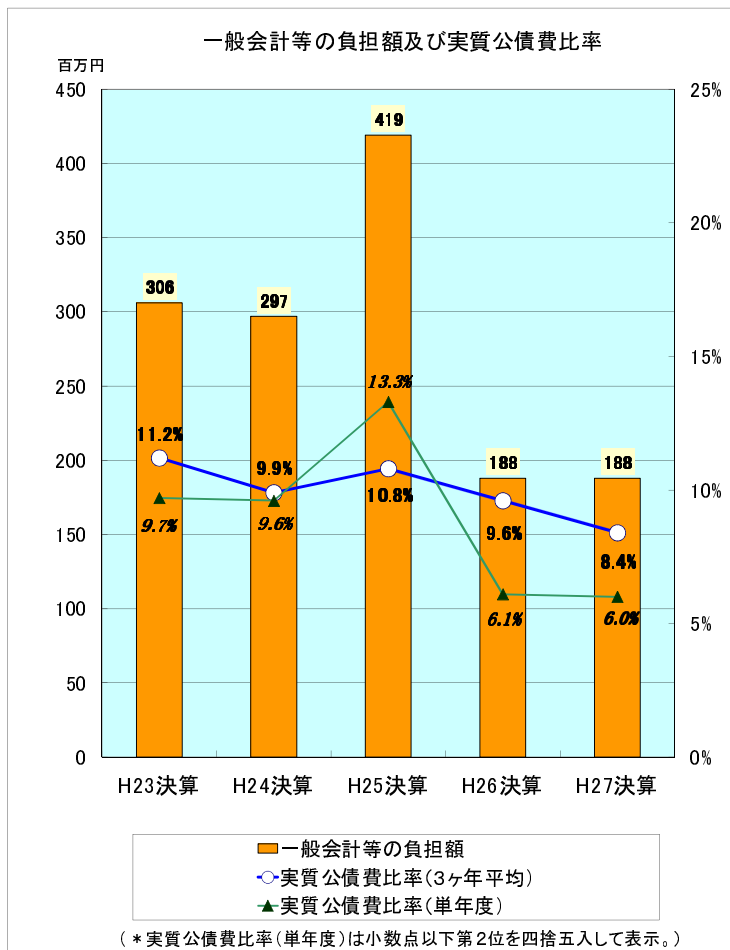
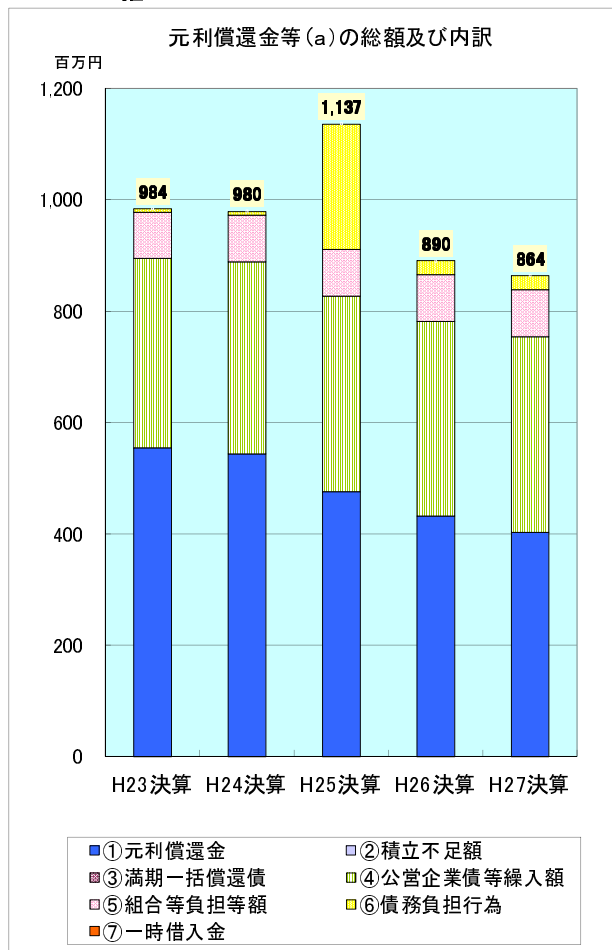
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	3,159,969	3,092,479	▲2.1	3,148,059	1.8	3,066,564	▲2.6	3,119,952	1.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	9.68433551	9.60737324	▲0.8	13.29825775	38.4	6.12075926	▲54.0	6.02445166	▲1.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	8.3%	8.1%	8.0%	7.5%	7.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{513,062 - 291,729}{3,226,621} = \frac{221,333}{2,934,892} = 7.54143594\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{7.70111942 + 7.32835580 + 7.54143594}{3} = 7.5\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	340,903	360,133	5.6	385,922	7.2	424,660	10.0	433,015	2.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	105	皆増	41	▲ 61.0	0	皆減	0	
⑤組合等負担等額	17,213	16,626	▲ 3.4	12,191	▲ 26.7	3,792	▲ 68.9	3,135	▲ 17.3
⑥債務負担行為	138,982	78,736	▲ 43.3	78,509	▲ 0.3	77,154	▲ 1.7	76,912	▲ 0.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	497,098	455,600	▲ 8.3	476,663	4.6	505,606	6.1	513,062	1.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	184,453	194,558	5.5	210,090	8.0	244,936	16.6	242,514	▲ 1.0
公債費算入(準元利)	1,018	1,020	0.2	1,159	13.6	1,120	▲ 3.4	1,121	0.1
事業費補正(元利)	19,295	19,276	▲ 0.1	19,391	0.6	19,405	0.1	17,883	▲ 7.8
事業費補正(準元利)	21,011	5,333	▲ 74.6	5,185	▲ 2.8	13,378	158.0	12,328	▲ 7.8
密度補正(元利)	15,392	16,871	9.6	17,976	6.5	17,929	▲ 0.3	17,719	▲ 1.2
密度補正(準元利)	2,456	1,955	▲ 20.4	1,010	▲ 48.3	166	▲ 83.6	164	▲ 1.2
算入公債費等の額(b)	243,625	239,013	▲ 1.9	254,811	6.6	296,934	16.5	291,729	▲ 1.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	253,473	216,587	▲ 14.6	221,852	2.4	208,672	▲ 5.9	221,333	6.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	1,585,465	1,590,516	0.3	1,637,866	3.0	1,642,644	0.3	1,705,830	3.8
普通交付税額	1,323,146	1,272,081	▲ 3.9	1,268,070	▲ 0.3	1,273,711	0.4	1,302,619	2.3
臨時財政対策債発行可能額	265,362	241,387	▲ 9.0	229,651	▲ 4.9	228,039	▲ 0.7	218,172	▲ 4.3
標準財政規模(c)	3,173,973	3,103,984	▲ 2.2	3,135,587	1.0	3,144,394	0.3	3,226,621	2.6
算入公債費等の額(b)	243,625	239,013	▲ 1.9	254,811	6.6	296,934	16.5	291,729	▲ 1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

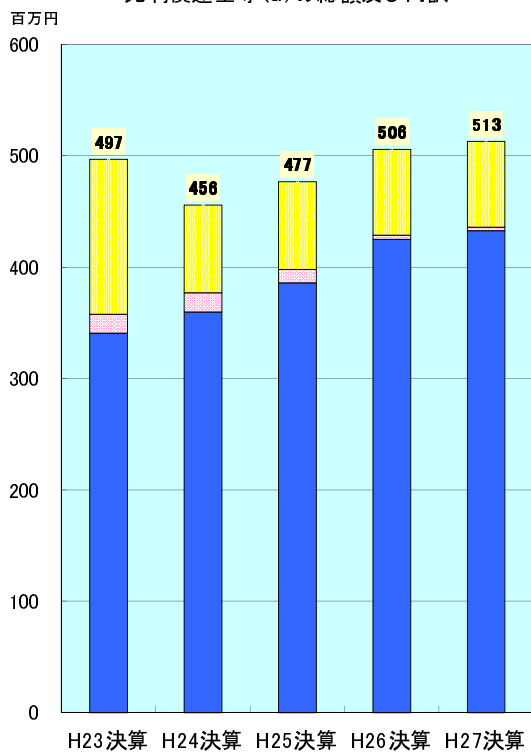
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	2,930,348	2,864,971	▲ 2.2	2,880,776	0.6	2,847,460	▲ 1.2	2,934,892	3.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	8.64992827	7.55983219	▲ 12.6	7.70111942	1.9	7.32835580	▲ 4.8	7.54143594	2.9

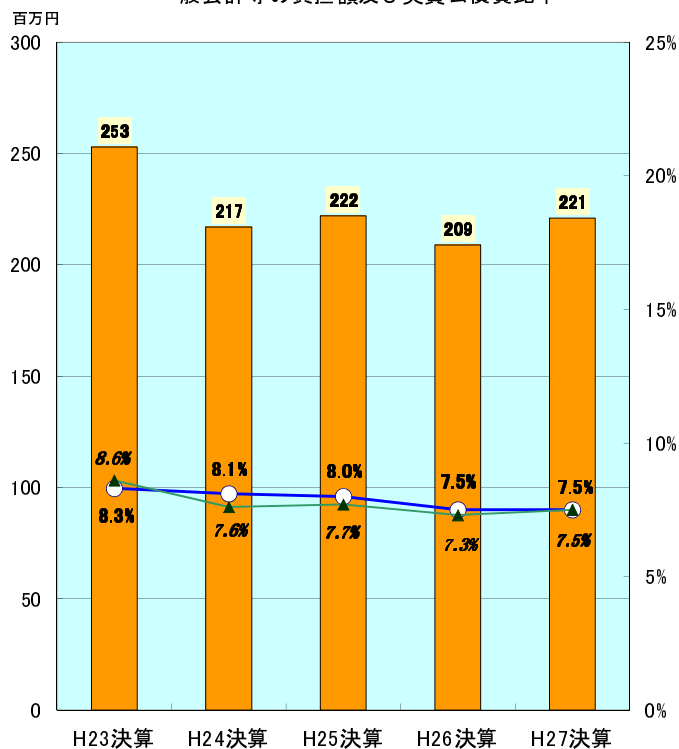
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		10.4%	9.5%	9.2%	8.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{831,117 - 608,944}{4,468,070} = \frac{222,173}{3,859,126} = 5.75708075\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成27年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{9.16024262 (H25単年度の実質公債費比率)} \\ + \text{6.90600426 (H26単年度の実質公債費比率)} \\ + \text{5.75708075 (H27単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.2\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	751,198	757,512	0.8	757,023	▲ 0.1	732,401	▲ 3.3	684,539	▲ 6.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	54,243	61,810	14.0	110,151	78.2	74,918	▲ 32.0	73,773	▲ 1.5
⑤組合等負担等額	163,762	154,607	▲ 5.6	126,455	▲ 18.2	84,970	▲ 32.8	55,857	▲ 34.3
⑥債務負担行為	17,680	13,905	▲ 21.4	13,872	▲ 0.2	14,428	4.0	16,948	17.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	986,883	987,834	0.1	1,007,501	2.0	906,717	▲ 10.0	831,117	▲ 8.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	244,991	260,270	6.2	284,922	9.5	310,600	9.0	307,371	▲ 1.0
公債費算入(準元利)	17,716	17,768	0.3	19,063	7.3	19,019	▲ 0.2	19,004	▲ 0.1
事業費補正(元利)	203,339	201,754	▲ 0.8	192,270	▲ 4.7	175,798	▲ 8.6	149,045	▲ 15.2
事業費補正(準元利)	78,380	87,381	11.5	88,947	1.8	70,555	▲ 20.7	63,457	▲ 10.1
密度補正(元利)	39,917	39,826	▲ 0.2	38,680	▲ 2.9	39,333	1.7	39,354	0.1
密度補正(準元利)	32,318	32,406	0.3	31,331	▲ 3.3	30,639	▲ 2.2	30,713	0.2
算入公債費等の額(b)	616,661	639,405	3.7	655,213	2.5	645,944	▲ 1.4	608,944	▲ 5.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	370,222	348,429	▲ 5.9	352,288	1.1	260,773	▲ 26.0	222,173	▲ 14.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	2,518,437	2,518,341	0.0	2,544,512	1.0	2,616,196	2.8	2,672,800	2.2
普通交付税額	1,616,514	1,601,546	▲0.9	1,588,920	▲0.8	1,482,861	▲6.7	1,491,780	0.6
臨時財政対策債発行可能額	370,026	358,387	▲3.1	367,618	2.6	322,920	▲12.2	303,490	▲6.0
標準財政規模(c)	4,504,977	4,478,274	▲0.6	4,501,050	0.5	4,421,977	▲1.8	4,468,070	1.0
算入公債費等の額(b)	616,661	639,405	3.7	655,213	2.5	645,944	▲1.4	608,944	▲5.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

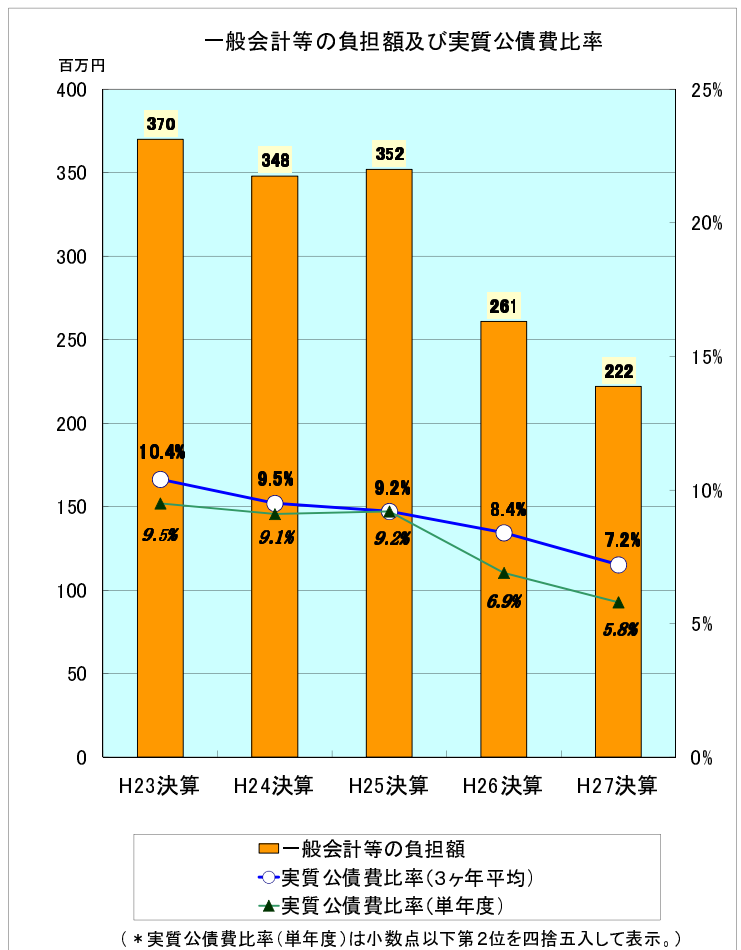
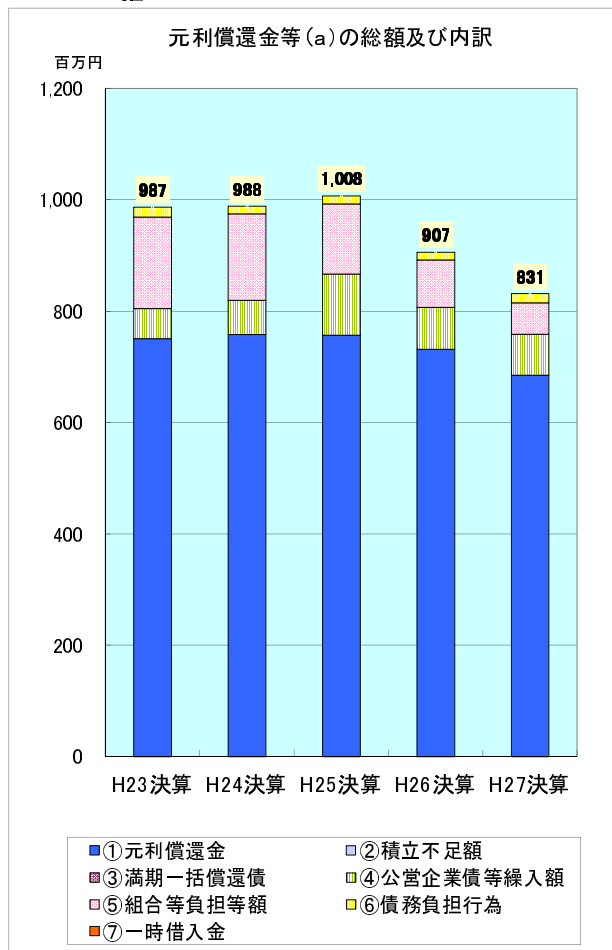
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	3,888,316	3,838,869	▲1.3	3,845,837	0.2	3,776,033	▲1.8	3,859,126	2.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	9.52139692	9.07634514	▲4.7	9.16024262	0.9	6.90600426	▲24.6	5.75708075	▲16.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		2.3%	1.8%	1.9%	1.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$\begin{array}{l} = \frac{381,060 - 313,419}{3,229,030} = \frac{67,641}{2,915,611} = 2.31995969\% \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成27年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\begin{array}{l} 2.51902477 \text{ (H25単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 1.20820679 \text{ (H26単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 2.31995969 \text{ (H27単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = 6.04719125 / 3 = 2.0\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	326,091	345,901	6.1	374,131	8.2	345,846	▲ 7.6	320,833	▲ 7.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		6,252	皆増
④公営企業債等繰入額	24,513	27,894	13.8	32,210	15.5	36,200	12.4	38,073	5.2
⑤組合等負担等額	11,191	11,226	0.3	10,105	▲ 10.0	10,959	8.5	15,902	45.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	361,795	385,021	6.4	416,446	8.2	393,005	▲ 5.6	381,060	▲ 3.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	181,006	191,732	5.9	205,894	7.4	219,921	6.8	214,459	▲ 2.5
公債費算入(準元利)	4,050	3,937	▲ 2.8	3,830	▲ 2.7	4,082	6.6	4,441	8.8
事業費補正(元利)	111,724	110,843	▲ 0.8	107,700	▲ 2.8	104,406	▲ 3.1	62,631	▲ 40.0
事業費補正(準元利)	15,531	17,610	13.4	19,858	12.8	21,761	9.6	22,500	3.4
密度補正(元利)	8,377	9,106	8.7	9,031	▲ 0.8	8,969	▲ 0.7	9,388	4.7
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	320,688	333,228	3.9	346,313	3.9	359,139	3.7	313,419	▲ 12.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	41,107	51,793	26.0	70,133	35.4	33,866	▲ 51.7	67,641	99.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	1,083,335	1,071,505	▲1.1	1,072,578	0.1	1,129,151	5.3	1,158,028	2.6
普通交付税額	1,815,795	1,816,007	0.0	1,859,971	2.4	1,845,461	▲0.8	1,893,902	2.6
臨時財政対策債発行可能額	218,882	204,533	▲6.6	197,897	▲3.2	187,524	▲5.2	177,100	▲5.6
標準財政規模(c)	3,118,012	3,092,045	▲0.8	3,130,446	1.2	3,162,136	1.0	3,229,030	2.1
算入公債費等の額(b)	320,688	333,228	3.9	346,313	3.9	359,139	3.7	313,419	▲12.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

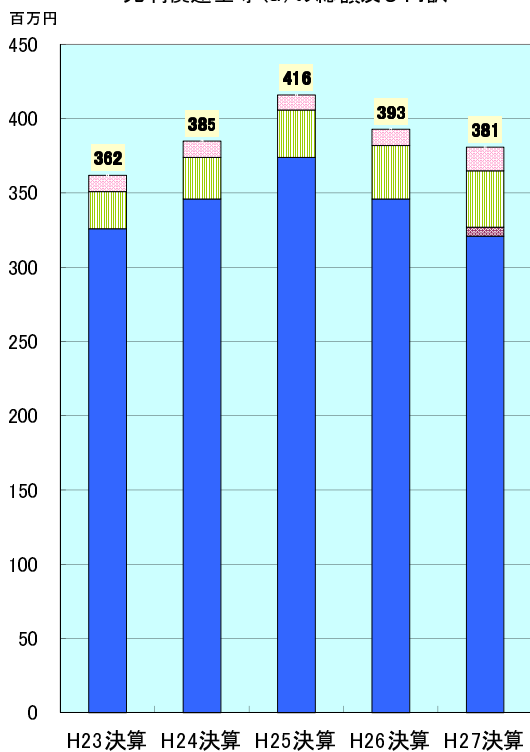
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	2,797,324	2,758,817	▲1.4	2,784,133	0.9	2,802,997	0.7	2,915,611	4.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	1.46951158	1.87736265	27.8	2.51902477	34.2	1.20820679	▲52.0	2.31995969	92.0

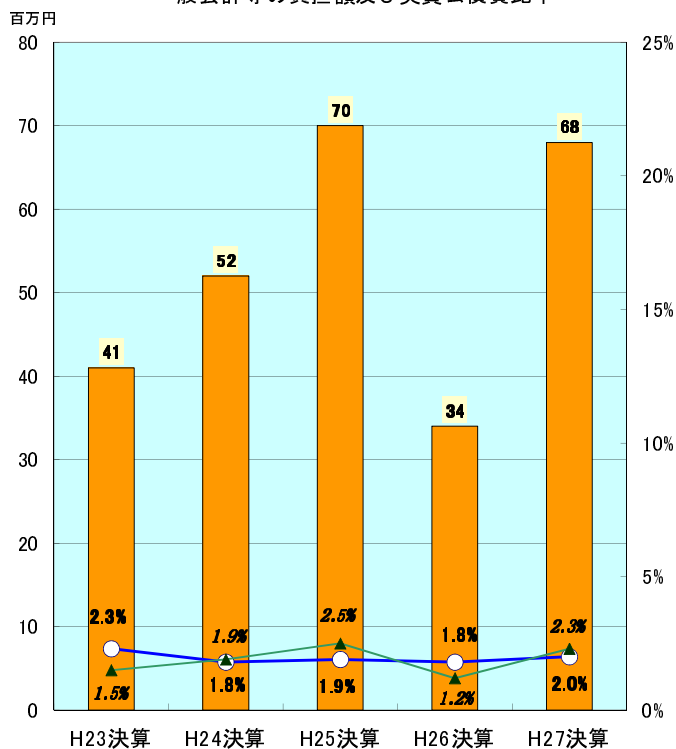
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	7.1%	5.5%	5.5%	5.8%	6.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,054,365 - 828,498}{3,875,490} = \frac{225,867}{3,046,992} = 7.41278612\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{6.09639587 + 6.60752390 + 7.41278612}{3} = 20.11670589 / 3 = 6.7\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	1,115,626	989,150	▲11.3	1,010,546	2.2	1,021,414	1.1	1,038,003	1.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	3,203	11,762	267.2	7,076	▲39.8	159	▲97.8	201	26.4
⑤組合等負担等額	11,005	11,170	1.5	10,059	▲9.9	11,114	10.5	16,139	45.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	32	32	0.0	19	▲40.6	25	31.6	22	▲12.0
元利償還金等(a)	1,129,866	1,012,114	▲10.4	1,027,700	1.5	1,032,712	0.5	1,054,365	2.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	859,459	776,229	▲9.7	759,872	▲2.1	755,145	▲0.6	760,985	0.8
公債費算入(準元利)	3,905	3,898	▲0.2	3,795	▲2.6	4,031	6.2	4,364	8.3
事業費補正(元利)	94,506	89,245	▲5.6	83,899	▲6.0	78,947	▲5.9	61,228	▲22.4
事業費補正(準元利)	914	914	0.0	1,655	81.1	1,765	6.6	1,921	8.8
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	958,784	870,286	▲9.2	849,221	▲2.4	839,888	▲1.1	828,498	▲1.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	171,082	141,828	▲17.1	178,479	25.8	192,824	8.0	225,867	17.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	865,705	837,976	▲ 3.2	832,640	▲ 0.6	860,313	3.3	881,214	2.4
普通交付税額	2,903,627	2,773,432	▲ 4.5	2,739,967	▲ 1.2	2,702,507	▲ 1.4	2,800,975	3.6
臨時財政対策債発行可能額	218,130	208,036	▲ 4.6	204,229	▲ 1.8	195,317	▲ 4.4	193,301	▲ 1.0
標準財政規模(c)	3,987,462	3,819,444	▲ 4.2	3,776,836	▲ 1.1	3,758,137	▲ 0.5	3,875,490	3.1
算入公債費等の額(b)	958,784	870,286	▲ 9.2	849,221	▲ 2.4	839,888	▲ 1.1	828,498	▲ 1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

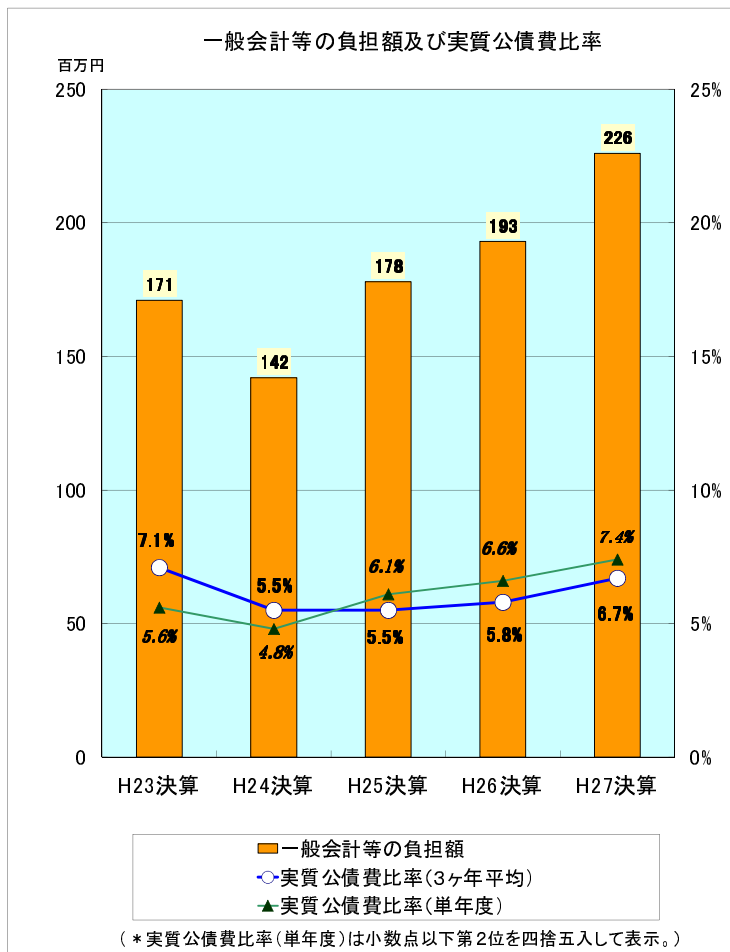
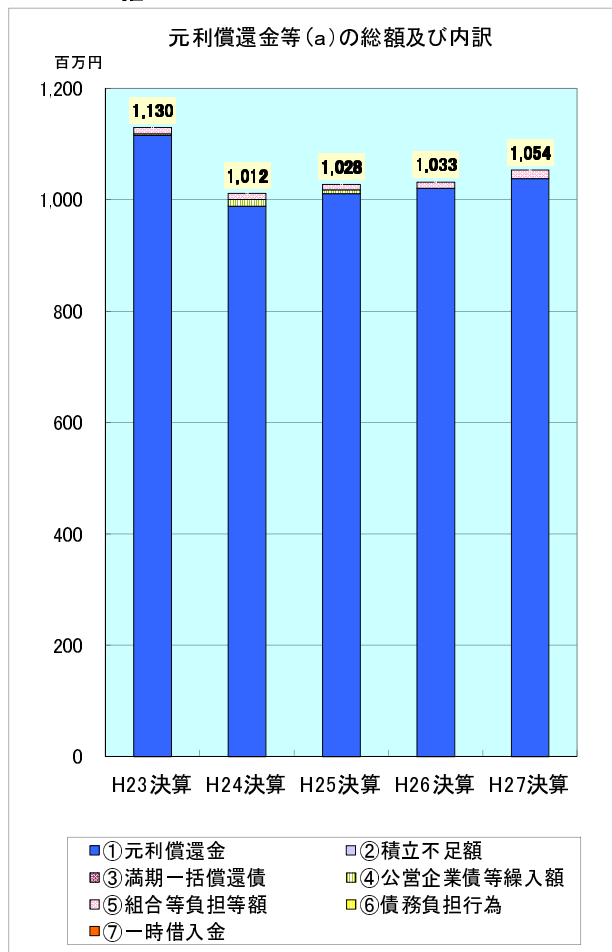
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	3,028,678	2,949,158	▲ 2.6	2,927,615	▲ 0.7	2,918,249	▲ 0.3	3,046,992	4.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	5.64873519	4.80910145	▲ 14.9	6.09639587	26.8	6.60752390	8.4	7.41278612	12.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		9.9%	9.0%	7.9%	6.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$\begin{array}{l} = \frac{497,131 - 340,893}{2,744,771} = \frac{156,238}{2,403,878} = 6.49941470\% \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成27年度の実質公債費比率} \\ = \frac{6.60749859 + 6.30406405 + 6.49941470}{3} = 6.4\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	508,715	438,231	▲13.9	436,006	▲0.5	434,290	▲0.4	419,615	▲3.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	898	皆増	1,298	44.5	757	▲41.7	1,777	134.7
⑤組合等負担等額	50,558	69,292	37.1	68,438	▲1.2	69,167	1.1	73,112	5.7
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	883	445	▲49.6	862	93.7	1,258	45.9	2,627	108.8
元利償還金等(a)	560,156	508,866	▲9.2	506,604	▲0.4	505,472	▲0.2	497,131	▲1.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	188,497	199,603	5.9	208,762	4.6	219,601	5.2	218,836	▲0.3
公債費算入(準元利)	3,067	3,768	22.9	4,683	24.3	4,675	▲0.2	4,668	▲0.1
事業費補正(元利)	88,930	75,733	▲14.8	78,023	3.0	72,531	▲7.0	52,374	▲27.8
事業費補正(準元利)	11,113	14,653	31.9	19,223	31.2	19,187	▲0.2	19,117	▲0.4
密度補正(元利)	41,898	42,462	1.3	43,633	2.8	44,723	2.5	45,483	1.7
密度補正(準元利)	0	3	皆増	367	12133.3	407	10.9	415	2.0
算入公債費等の額(b)	333,505	336,222	0.8	354,691	5.5	361,124	1.8	340,893	▲5.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	226,651	172,644	▲23.8	151,913	▲12.0	144,348	▲5.0	156,238	8.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	629,798	611,443	▲ 2.9	626,127	2.4	643,854	2.8	680,510	5.7
普通交付税額	1,860,979	1,851,439	▲ 0.5	1,879,583	1.5	1,865,563	▲ 0.7	1,925,102	3.2
臨時財政対策債発行可能額	177,333	159,749	▲ 9.9	148,081	▲ 7.3	141,468	▲ 4.5	139,159	▲ 1.6
標準財政規模(c)	2,668,110	2,622,631	▲ 1.7	2,653,791	1.2	2,650,885	▲ 0.1	2,744,771	3.5
算入公債費等の額(b)	333,505	336,222	0.8	354,691	5.5	361,124	1.8	340,893	▲ 5.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

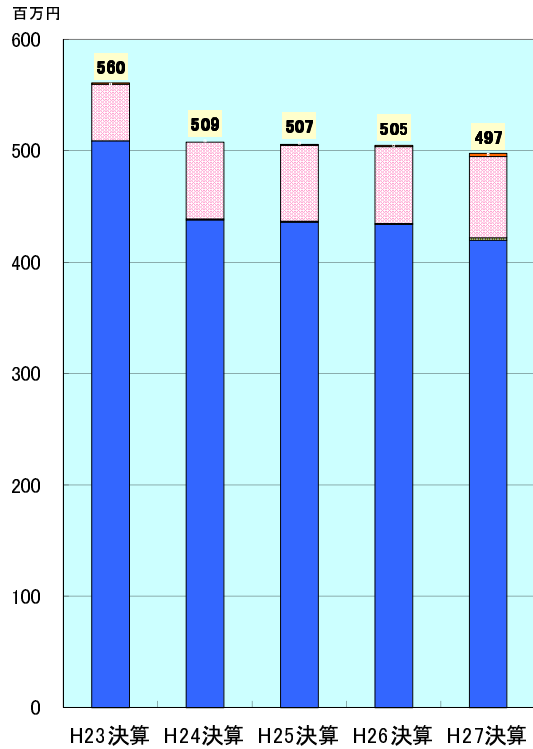
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	2,334,605	2,286,409	▲ 2.1	2,299,100	0.6	2,289,761	▲ 0.4	2,403,878	5.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	9.70832325	7.55088000	▲ 22.2	6.60749859	▲ 12.5	6.30406405	▲ 4.6	6.49941470	3.1

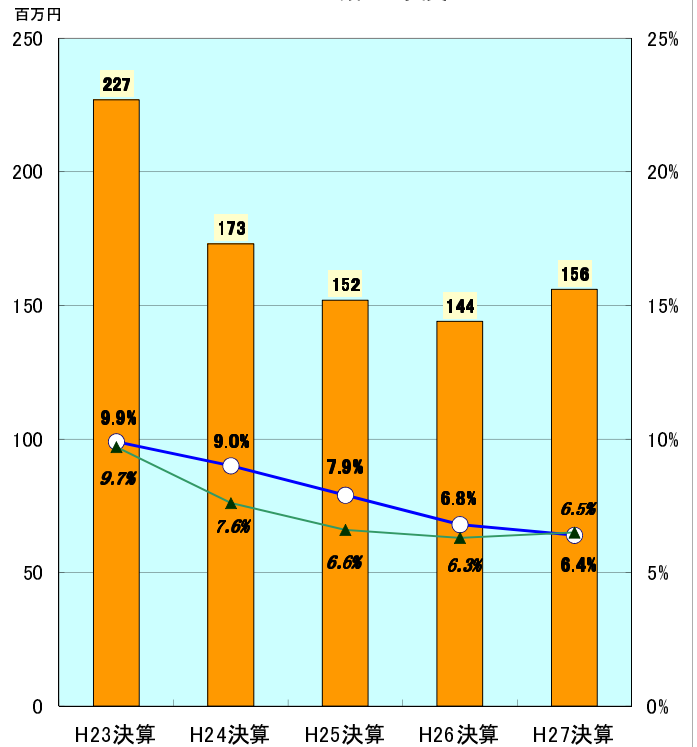
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	11.3%	11.0%	10.8%	10.2%	9.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,150,167 - 784,196}{4,852,711} = \frac{365,971}{4,068,515} = 8.99519849\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{10.47988910 + 9.18946661 + 8.99519849}{3} = 9.5\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	1,152,409	1,089,970	▲ 5.4	1,049,242	▲ 3.7	1,042,057	▲ 0.7	1,068,555	2.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	3,144	3,131	▲ 0.4	3,119	▲ 0.4	3,118	0.0	2,811	▲ 9.8
⑤組合等負担等額	61,283	49,906	▲ 18.6	35,345	▲ 29.2	36,543	3.4	77,284	111.5
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	1,430	1,565	9.4	1,569	0.3	1,554	▲ 1.0	1,517	▲ 2.4
元利償還金等(a)	1,218,266	1,144,572	▲ 6.0	1,089,275	▲ 4.8	1,083,272	▲ 0.6	1,150,167	6.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	465,745	448,530	▲ 3.7	429,561	▲ 4.2	495,660	15.4	550,116	11.0
公債費算入(準元利)	1,179	1,581	34.1	1,481	▲ 6.3	1,720	16.1	2,791	62.3
事業費補正(元利)	192,959	158,457	▲ 17.9	141,741	▲ 10.5	123,723	▲ 12.7	122,464	▲ 1.0
事業費補正(準元利)	13,497	15,233	12.9	15,370	0.9	15,654	1.8	21,544	37.6
密度補正(元利)	37,804	38,773	2.6	40,387	4.2	42,107	4.3	43,553	3.4
密度補正(準元利)	43,543	43,755	0.5	43,515	▲ 0.5	43,613	0.2	43,728	0.3
算入公債費等の額(b)	754,727	706,329	▲ 6.4	672,055	▲ 4.9	722,477	7.5	784,196	8.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	463,539	438,243	▲ 5.5	417,220	▲ 4.8	360,795	▲ 13.5	365,971	1.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	1,452,599	1,430,347	▲1.5	1,486,276	3.9	1,489,832	0.2	1,591,510	6.8
普通交付税額	3,158,296	3,002,176	▲4.9	2,907,331	▲3.2	2,901,812	▲0.2	3,001,805	3.4
臨時財政対策債発行可能額	291,004	272,054	▲6.5	259,597	▲4.6	257,013	▲1.0	259,396	0.9
標準財政規模(c)	4,901,899	4,704,577	▲4.0	4,653,204	▲1.1	4,648,657	▲0.1	4,852,711	4.4
算入公債費等の額(b)	754,727	706,329	▲6.4	672,055	▲4.9	722,477	7.5	784,196	8.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

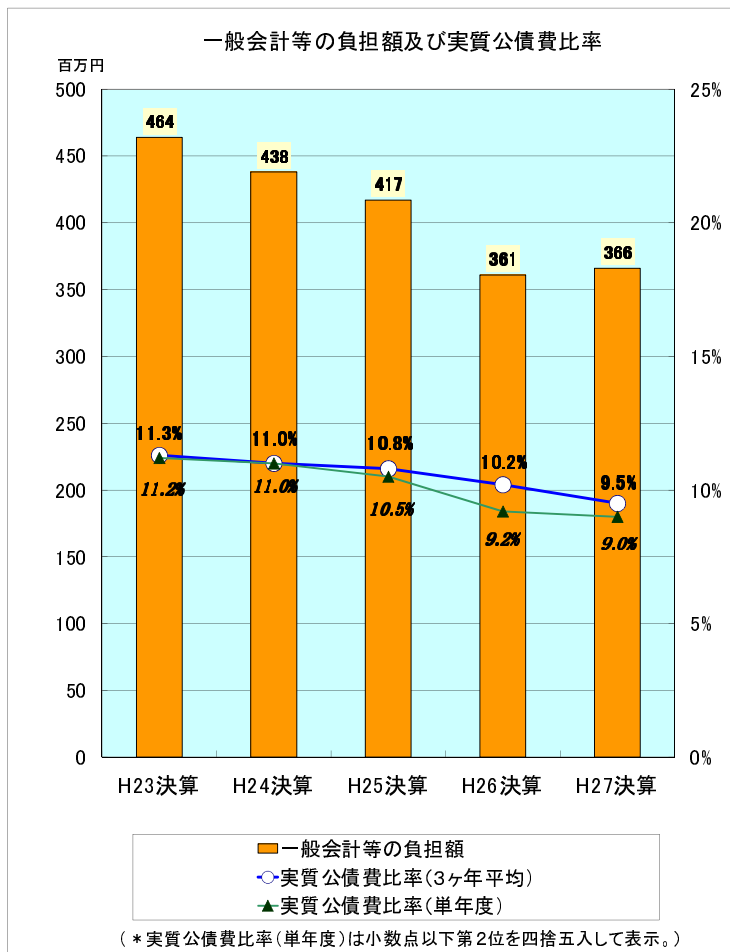
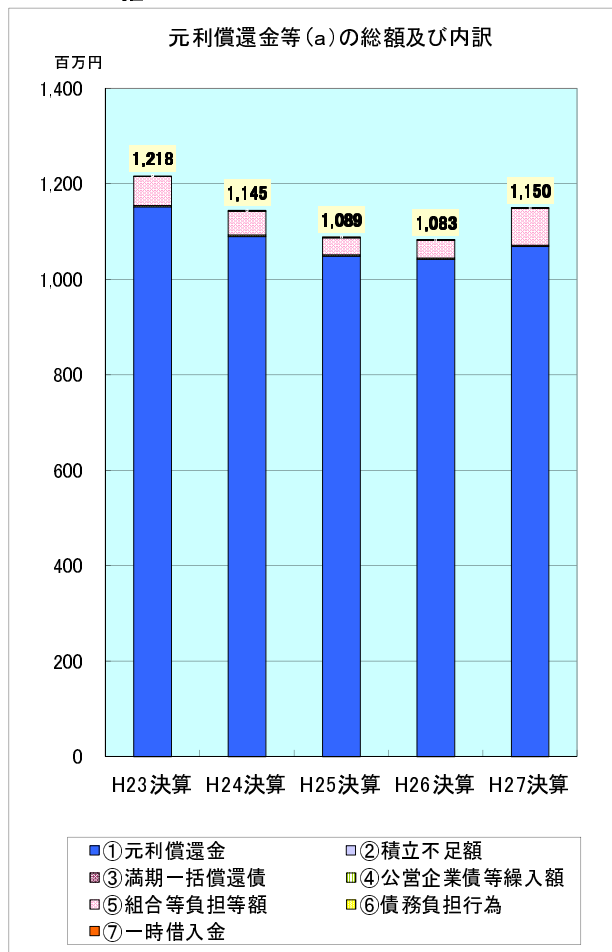
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	4,147,172	3,998,248	▲3.6	3,981,149	▲0.4	3,926,180	▲1.4	4,068,515	3.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	11.17723113	10.96087586	▲1.9	10.47988910	▲4.4	9.18946661	▲12.3	8.99519849	▲2.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		10.8%	10.2%	10.5%	12.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$\begin{array}{l} = \frac{977,635 - 715,902}{2,352,372} = \frac{261,733}{1,636,470} = 15.99375485\% \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成27年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率} + \text{H27単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

$$\begin{array}{l} = \frac{12.35758811 + 14.28217263 + 15.99375485}{3} = 14.2\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	686,450	737,800	7.5	864,539	17.2	933,452	8.0	977,635	3.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	5,793	5,933	2.4	5,489	▲7.5	5,911	7.7	8,570	45.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	692,243	743,733	7.4	870,028	17.0	939,363	8.0	977,635	4.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	417,274	463,930	11.2	556,828	20.0	612,162	9.9	650,360	6.2
公債費算入(準元利)	2,109	2,109	0.0	2,051	▲2.8	2,170	5.8	2,418	11.4
事業費補正(元利)	124,066	119,371	▲3.8	113,675	▲4.8	106,190	▲6.6	62,621	▲41.0
事業費補正(準元利)	498	498	0.0	498	0.0	503	1.0	503	0.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	543,947	585,908	7.7	673,052	14.9	721,025	7.1	715,902	▲0.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	148,296	157,825	6.4	196,976	24.8	218,338	10.8	261,733	19.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	490,063	532,374	8.6	470,900	▲11.5	461,834	▲1.9	512,250	10.9
普通交付税額	1,516,311	1,511,948	▲0.3	1,669,005	10.4	1,664,628	▲0.3	1,721,329	3.4
臨時財政対策債発行可能額	131,819	120,209	▲8.8	127,115	5.7	123,308	▲3.0	118,793	▲3.7
標準財政規模(c)	2,138,193	2,164,531	1.2	2,267,020	4.7	2,249,770	▲0.8	2,352,372	4.6
算入公債費等の額(b)	543,947	585,908	7.7	673,052	14.9	721,025	7.1	715,902	▲0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

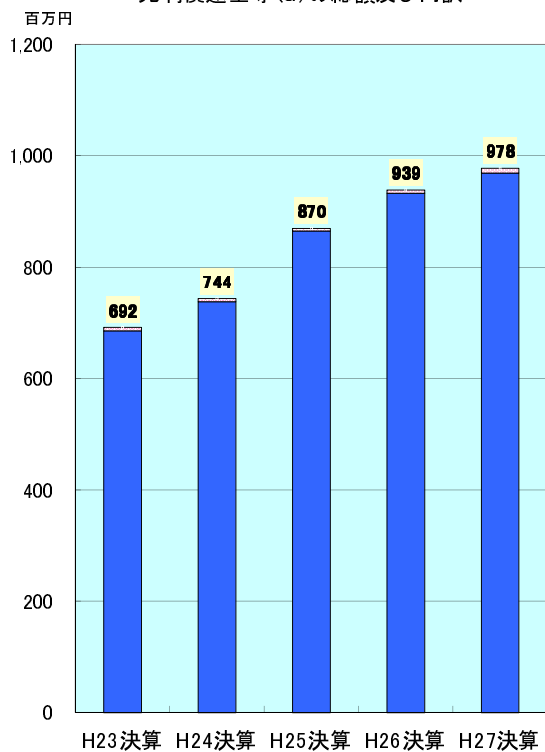
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	1,594,246	1,578,623	▲1.0	1,593,968	1.0	1,528,745	▲4.1	1,636,470	7.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	9.30195215	9.99763718	7.5	12.35758811	23.6	14.28217263	15.6	15.99375485	12.0

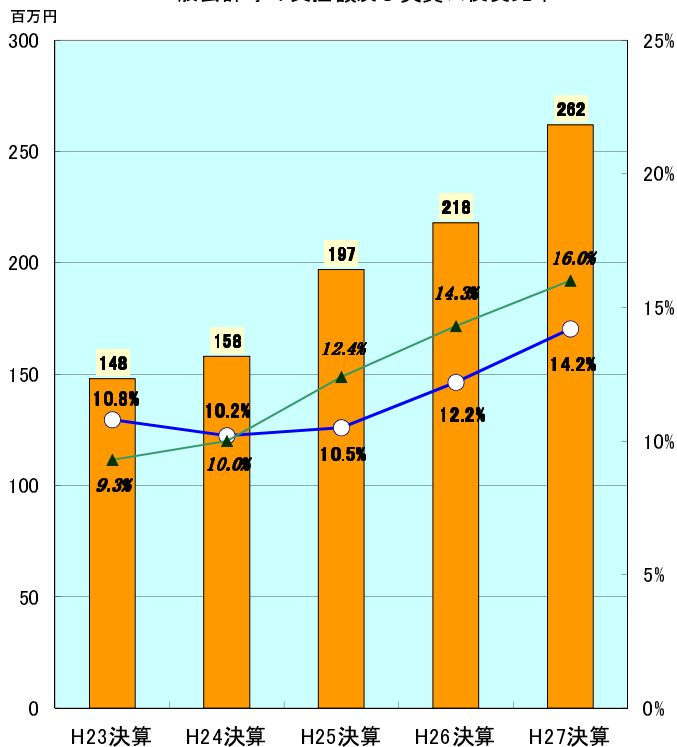
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		4.6%	3.8%	1.0%	-0.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{179,910 - 214,282}{1,463,637} = \frac{\Delta 34,372}{1,249,355} = -2.75117961\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成27年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\begin{array}{l} -2.1544422 \text{ (H25単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -2.06034995 \text{ (H26単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -2.75117961 \text{ (H27単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = -2.3\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	249,542	227,558	▲ 8.8	181,821	▲ 20.1	198,016	8.9	172,867	▲ 12.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,049	1,049	0.0	1,049	0.0	1,049	0.0	1,048	▲ 0.1
⑤組合等負担等額	3,844	3,889	1.2	3,460	▲ 11.0	4,094	18.3	5,995	46.4
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	254,435	232,496	▲ 8.6	186,330	▲ 19.9	203,159	9.0	179,910	▲ 11.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	142,023	146,273	3.0	146,852	0.4	166,138	13.1	162,042	▲ 2.5
公債費算入(準元利)	1,588	1,588	0.0	1,588	0.0	1,588	0.0	1,588	0.0
事業費補正(元利)	58,988	58,413	▲ 1.0	56,268	▲ 3.7	52,515	▲ 6.7	43,488	▲ 17.2
事業費補正(準元利)	354	354	0.0	354	0.0	354	0.0	354	0.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	6,591	6,652	0.9	6,684	0.5	6,757	1.1	6,810	0.8
算入公債費等の額(b)	209,544	213,280	1.8	211,746	▲ 0.7	227,352	7.4	214,282	▲ 5.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	44,891	19,216	▲ 57.2	▲ 25,416	皆減	▲ 24,193		▲ 34,372	

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	230,438	221,822	▲ 3.7	226,357	2.0	231,938	2.5	245,552	5.9
普通交付税額	1,105,372	1,082,905	▲ 2.0	1,095,114	1.1	1,099,696	0.4	1,148,186	4.4
臨時財政対策債発行可能額	88,292	77,142	▲ 12.6	69,976	▲ 9.3	69,936	▲ 0.1	69,899	▲ 0.1
標準財政規模(c)	1,424,102	1,381,869	▲ 3.0	1,391,447	0.7	1,401,570	0.7	1,463,637	4.4
算入公債費等の額(b)	209,544	213,280	1.8	211,746	▲ 0.7	227,352	7.4	214,282	▲ 5.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

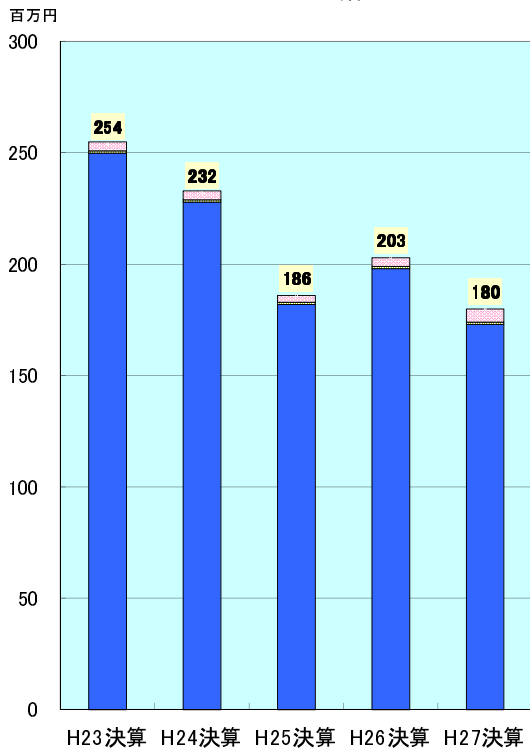
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	1,214,558	1,168,589	▲ 3.8	1,179,701	1.0	1,174,218	▲ 0.5	1,249,355	6.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	3.69607709	1.64437625	▲ 55.5	-2.15444422	皆減	-2.06034995		-2.75117961	

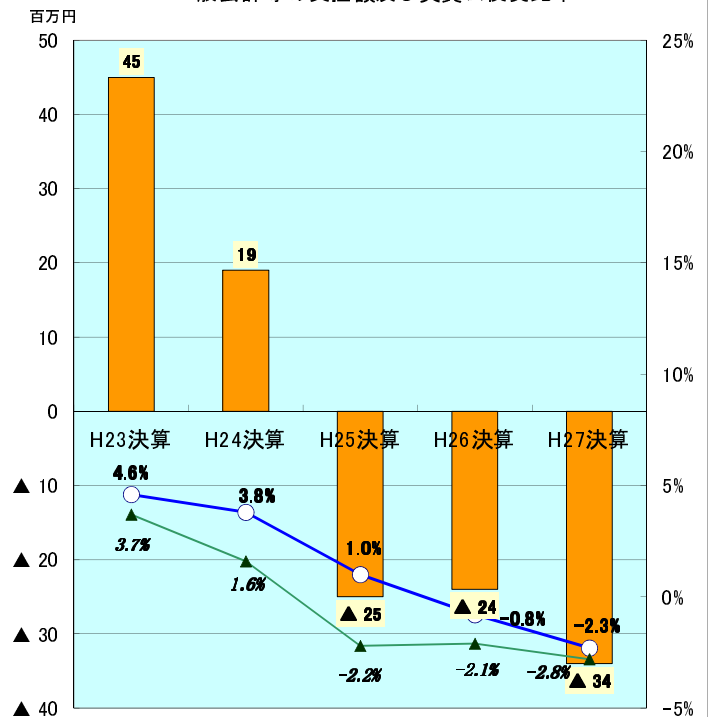
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		14.4%	13.6%	10.9%	7.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{2,039,892 - 1,729,240}{7,666,178} = \frac{310,652}{5,936,938} = 5.23252896\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成27年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率} + \text{H27単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

$$= \frac{5.96445668 + 4.71203062 + 5.23252896}{3} = 5.3\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	2,332,416	2,166,489	▲ 7.1	1,854,537	▲ 14.4	1,821,769	▲ 1.8	1,839,359	1.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	7,541	7,795	3.4	7,353	▲ 5.7	4,804	▲ 34.7	6,867	42.9
⑤組合等負担等額	28,277	17,126	▲ 39.4	14,917	▲ 12.9	17,252	15.7	27,841	61.4
⑥債務負担行為	108,148	165,825	53.3	165,825	0.0	165,825	0.0	165,825	0.0
⑦一時借入金	183	0	皆減	307	皆増	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	2,476,565	2,357,235	▲ 4.8	2,042,939	▲ 13.3	2,009,650	▲ 1.6	2,039,892	1.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	1,028,669	1,052,711	2.3	1,127,982	7.2	1,189,890	5.5	1,236,208	3.9
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	528,902	520,264	▲ 1.6	507,178	▲ 2.5	489,716	▲ 3.4	434,501	▲ 11.3
事業費補正(準元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(元利)	50,141	51,601	2.9	53,808	4.3	56,340	4.7	58,531	3.9
密度補正(準元利)	0	0	皆減	0		0		0	
算入公債費等の額(b)	1,607,712	1,624,576	1.0	1,688,968	4.0	1,735,946	2.8	1,729,240	▲ 0.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	868,853	732,659	▲ 15.7	353,971	▲ 51.7	273,704	▲ 22.7	310,652	13.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	1,876,587	1,809,151	▲ 3.6	1,884,892	4.2	1,898,988	0.7	2,019,824	6.4
普通交付税額	5,269,714	5,296,712	0.5	5,321,975	0.5	5,238,173	▲ 1.6	5,263,145	0.5
臨時財政対策債発行可能額	500,117	450,422	▲ 9.9	416,774	▲ 7.5	407,406	▲ 2.2	383,209	▲ 5.9
標準財政規模(c)	7,646,418	7,556,285	▲ 1.2	7,623,641	0.9	7,544,567	▲ 1.0	7,666,178	1.6
算入公債費等の額(b)	1,607,712	1,624,576	1.0	1,688,968	4.0	1,735,946	2.8	1,729,240	▲ 0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

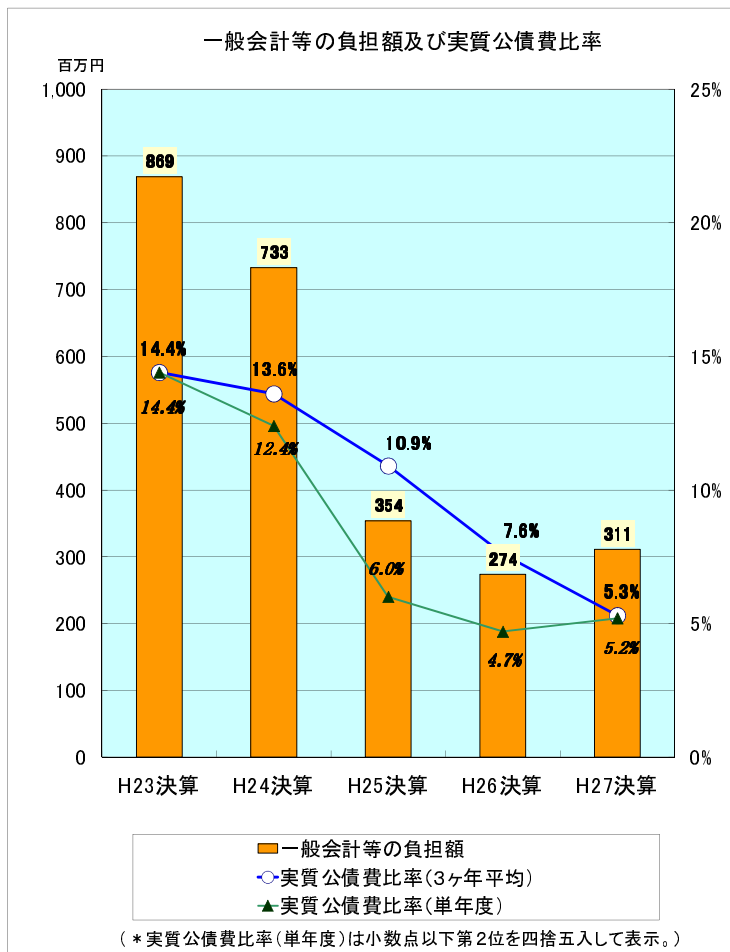
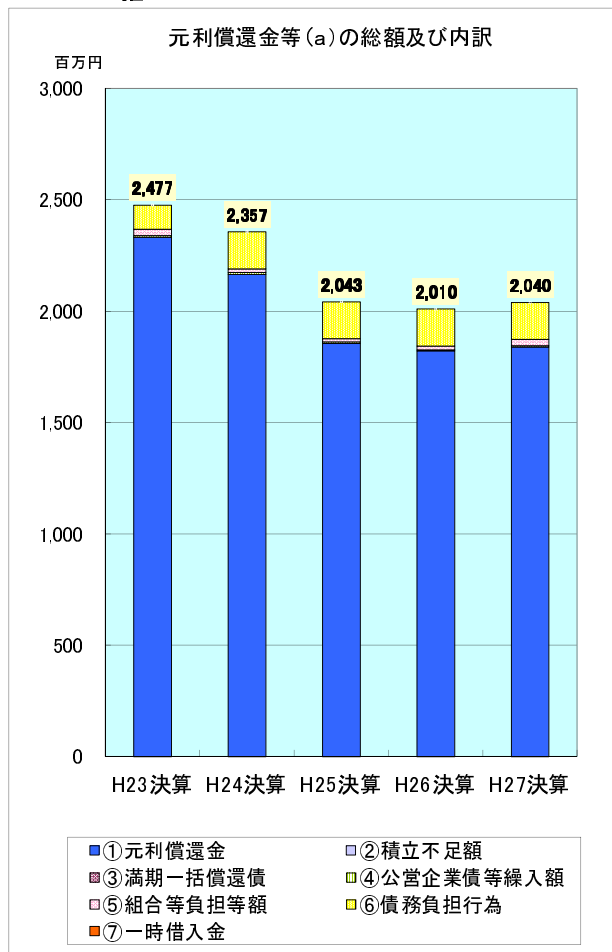
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	6,038,706	5,931,709	▲ 1.8	5,934,673	0.0	5,808,621	▲ 2.1	5,936,938	2.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	14.38806592	12.35156681	▲ 14.2	5.96445668	▲ 51.7	4.71203062	▲ 21.0	5.23252896	11.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	9.8%	10.2%	10.5%	10.6%	10.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,672,253 - 820,989}{8,432,756} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{851,264}{7,611,767} = 11.18352677\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{10.29887520 + 10.82798747 + 11.18352677}{3} = 10.7\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	1,225,633	1,283,721	4.7	1,333,104	3.8	1,369,178	2.7	1,388,398	1.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	281,542	253,207	▲10.1	279,058	10.2	268,372	▲3.8	275,621	2.7
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	54,195	43,315	▲20.1	29,447	▲32.0	16,863	▲42.7	8,116	▲51.9
⑦一時借入金	0	41	皆増	774	1,787.8	74	▲90.4	118	59.5
元利償還金等(a)	1,561,370	1,580,284	1.2	1,642,383	3.9	1,654,487	0.7	1,672,253	1.1

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	494,604	508,784	2.9	540,969	6.3	563,109	4.1	515,234	▲8.5
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	119,400	116,984	▲2.0	116,824	▲0.1	115,084	▲1.5	114,095	▲0.9
事業費補正(準元利)	125,523	131,565	4.8	140,151	6.5	144,546	3.1	152,008	5.2
密度補正(元利)	39,031	38,960	▲0.2	38,011	▲2.4	36,618	▲3.7	36,444	▲0.5
密度補正(準元利)	13,308	7,684	▲42.3	6,047	▲21.3	3,872	▲36.0	3,208	▲17.1
算入公債費等の額(b)	791,866	803,977	1.5	842,002	4.7	863,229	2.5	820,989	▲4.9

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	769,504	776,307	0.9	800,381	3.1	791,258	▲1.1	851,264	7.6

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準収入額等	7,894,927	7,926,039	0.4	8,613,540	8.7	8,170,755	▲ 5.1	8,432,756	3.2
普通交付税額	0	0		0		0		0	
臨時財政対策債発行可能額	225,364	113,221	▲ 49.8	0	皆減	0		0	
標準財政規模(c)	8,120,291	8,039,260	▲ 1.0	8,613,540	7.1	8,170,755	▲ 5.1	8,432,756	3.2
算入公債費等の額(b)	791,866	803,977	1.5	842,002	4.7	863,229	2.5	820,989	▲ 4.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

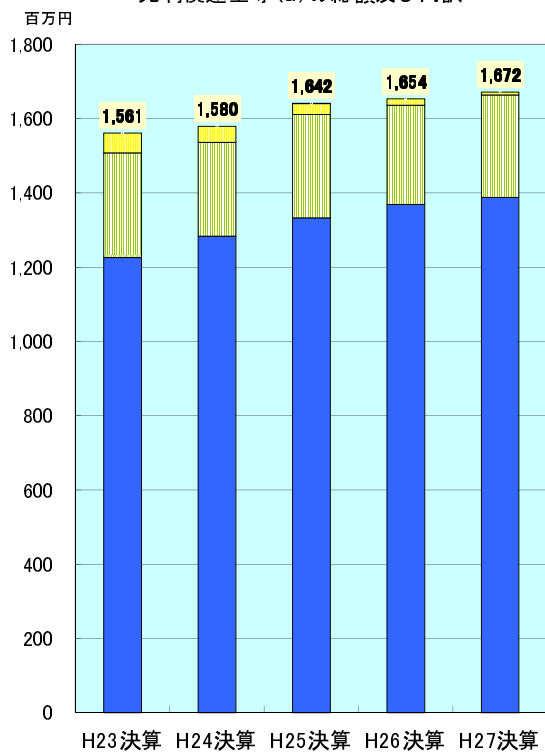
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	7,328,425	7,235,283	▲ 1.3	7,771,538	7.4	7,307,526	▲ 6.0	7,611,767	4.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	10.50026438	10.72946283	2.2	10.29887520	▲ 4.0	10.82798747	5.1	11.18352677	3.3

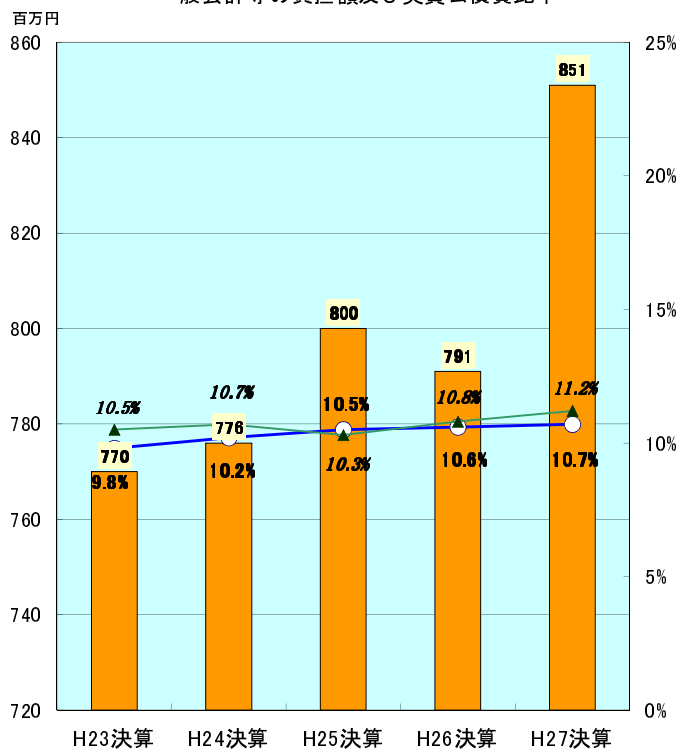
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	8.8%	7.6%	6.3%	5.0%	3.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,159,200 - 959,018}{6,938,424} = \frac{200,182}{5,979,406} = 3.34785763\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率} + \text{H27単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{5.10172779 + 3.26131959 + 3.34785763}{3} = 3.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	1,092,228	1,037,653	▲ 5.0	954,909	▲ 8.0	845,556	▲ 11.5	857,070	1.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	172,441	208,727	21.0	222,943	6.8	245,506	10.1	242,644	▲ 1.2
⑤組合等負担等額	4,534	3,299	▲ 27.2	3,581	8.5	6,488	81.2	7,434	14.6
⑥債務負担行為	43,020	42,214	▲ 1.9	42,170	▲ 0.1	40,889	▲ 3.0	52,052	27.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,312,223	1,291,893	▲ 1.5	1,223,603	▲ 5.3	1,138,439	▲ 7.0	1,159,200	1.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	671,639	692,446	3.1	725,271	4.7	754,336	4.0	779,958	3.4
公債費算入(準元利)	3,938	2,869	▲ 27.1	2,524	▲ 12.0	2,525	0.0	2,508	▲ 0.7
事業費補正(元利)	109,311	105,291	▲ 3.7	100,470	▲ 4.6	97,835	▲ 2.6	83,784	▲ 14.4
事業費補正(準元利)	52,619	54,572	3.7	54,076	▲ 0.9	54,901	1.5	54,233	▲ 1.2
密度補正(元利)	11,986	12,869	7.4	14,570	13.2	15,521	6.5	16,122	3.9
密度補正(準元利)	17,415	18,722	7.5	20,519	9.6	21,983	7.1	22,413	2.0
算入公債費等の額(b)	866,908	886,769	2.3	917,430	3.5	947,101	3.2	959,018	1.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	445,315	405,124	▲ 9.0	306,173	▲ 24.4	191,338	▲ 37.5	200,182	4.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	2,467,758	2,495,180	1.1	2,653,320	6.3	2,484,987	▲6.3	2,601,807	4.7
普通交付税額	3,989,289	3,913,767	▲1.9	3,854,554	▲1.5	3,910,668	1.5	3,937,528	0.7
臨時財政対策債発行可能額	499,988	451,545	▲9.7	410,915	▲9.0	418,335	1.8	399,089	▲4.6
標準財政規模(c)	6,957,035	6,860,492	▲1.4	6,918,789	0.8	6,813,990	▲1.5	6,938,424	1.8
算入公債費等の額(b)	866,908	886,769	2.3	917,430	3.5	947,101	3.2	959,018	1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

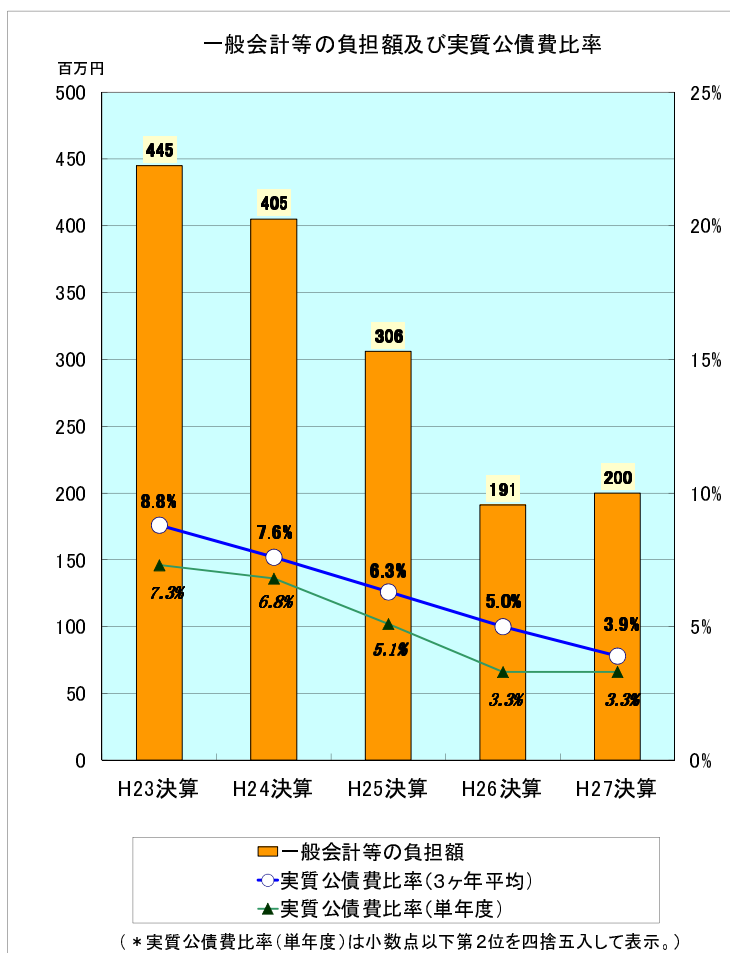
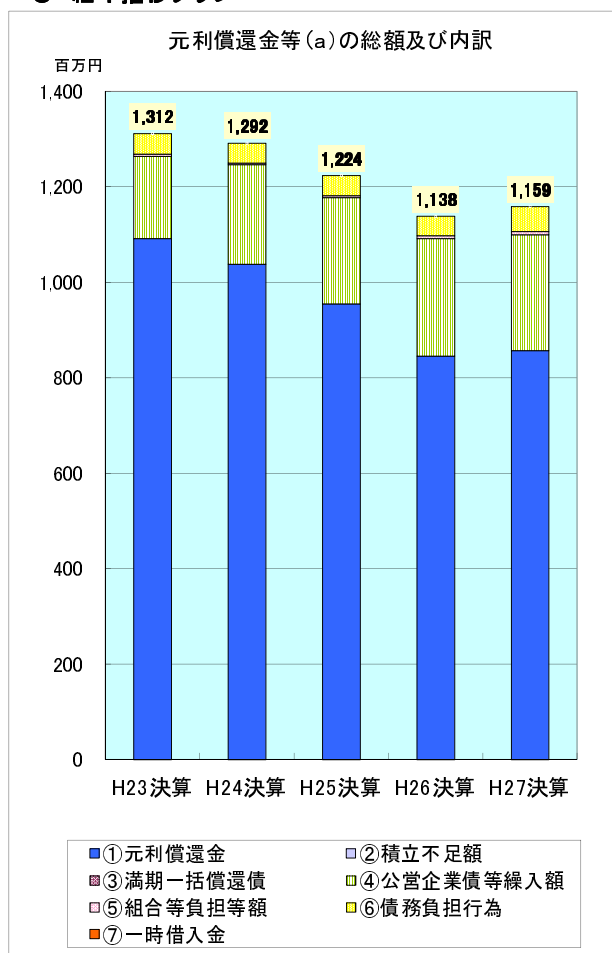
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	6,090,127	5,973,723	▲1.9	6,001,359	0.5	5,866,889	▲2.2	5,979,406	1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	7.31208068	6.78176742	▲7.3	5.10172779	▲24.8	3.26131959	▲36.1	3.34785763	2.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	7.3%	7.0%	6.9%	6.7%	6.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\text{H27決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	363,095	-	算入公債費等の額(b)	242,518	=	一般会計等の負担額(分子)	120,577		
標準財政規模(c)	2,072,419	-	算入公債費等の額(b)	242,518	=	比較する財政の規模(分母)	1,829,901		6.58926357%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{\text{平成25年度の実質公債費比率} + \text{平成26年度の実質公債費比率} + \text{平成27年度の実質公債費比率}}{3} = 6.6\%$$

平成25年度の実質公債費比率	6.89883368	+	平成26年度の実質公債費比率	6.51677819	+	平成27年度の実質公債費比率	6.58926357	=	20.00487544	/ 3 =	6.6%
----------------	------------	---	----------------	------------	---	----------------	------------	---	-------------	-------	------

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	163,544	170,674	4.4	184,879	8.3	198,591	7.4	205,256	3.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	106,856	106,019	▲0.8	111,041	4.7	115,984	4.5	121,689	4.9
⑤組合等負担等額	26,382	20,387	▲22.7	15,865	▲22.2	10,536	▲33.6	11,025	4.6
⑥債務負担行為	21,120	21,325	1.0	22,391	5.0	24,541	9.6	25,125	2.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	317,902	318,405	0.2	334,176	5.0	349,652	4.6	363,095	3.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	116,418	124,256	6.7	133,861	7.7	154,512	15.4	159,311	3.1
公債費算入(準元利)	5,923	5,909	▲0.2	5,903	▲0.1	5,889	▲0.2	6,149	4.4
事業費補正(元利)	3,615	1,356	▲62.5	1,086	▲19.9	1,139	4.9	1,142	0.3
事業費補正(準元利)	56,752	59,721	5.2	63,499	6.3	66,182	4.2	68,484	3.5
密度補正(元利)	7,460	7,433	▲0.4	7,439	0.1	7,474	0.5	7,432	▲0.6
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	190,168	198,675	4.5	211,788	6.6	235,196	11.1	242,518	3.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	127,734	119,730	▲6.3	122,388	2.2	114,456	▲6.5	120,577	5.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	810,115	811,990	0.2	773,795	▲ 4.7	835,748	8.0	851,735	1.9
普通交付税額	1,004,668	996,334	▲ 0.8	1,074,055	7.8	1,030,295	▲ 4.1	1,094,664	6.2
臨時財政対策債発行可能額	159,675	146,204	▲ 8.4	137,977	▲ 5.6	125,481	▲ 9.1	126,020	0.4
標準財政規模(c)	1,974,458	1,954,528	▲ 1.0	1,985,827	1.6	1,991,524	0.3	2,072,419	4.1
算入公債費等の額(b)	190,168	198,675	4.5	211,788	6.6	235,196	11.1	242,518	3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

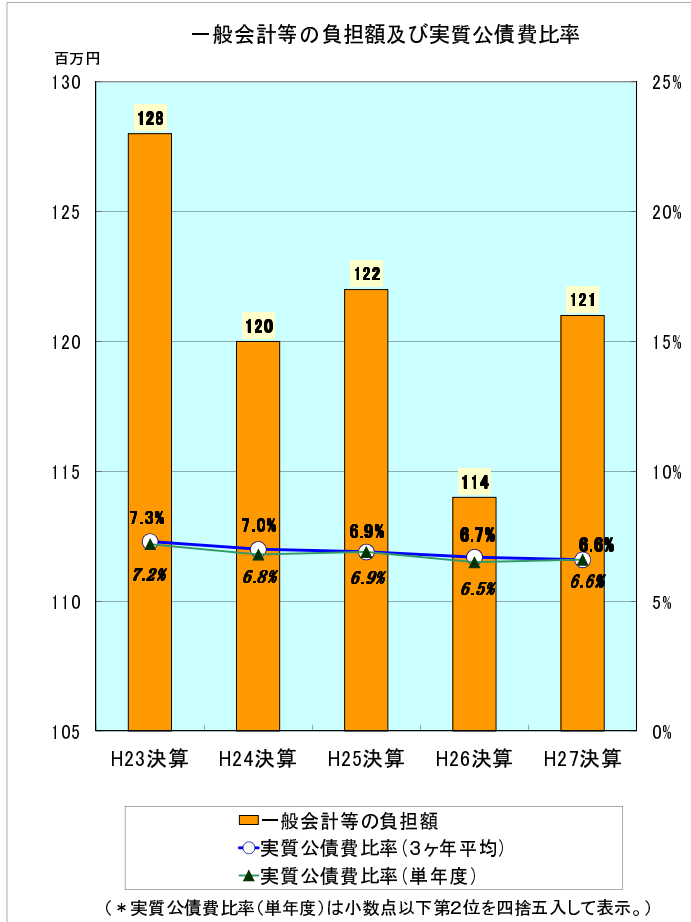
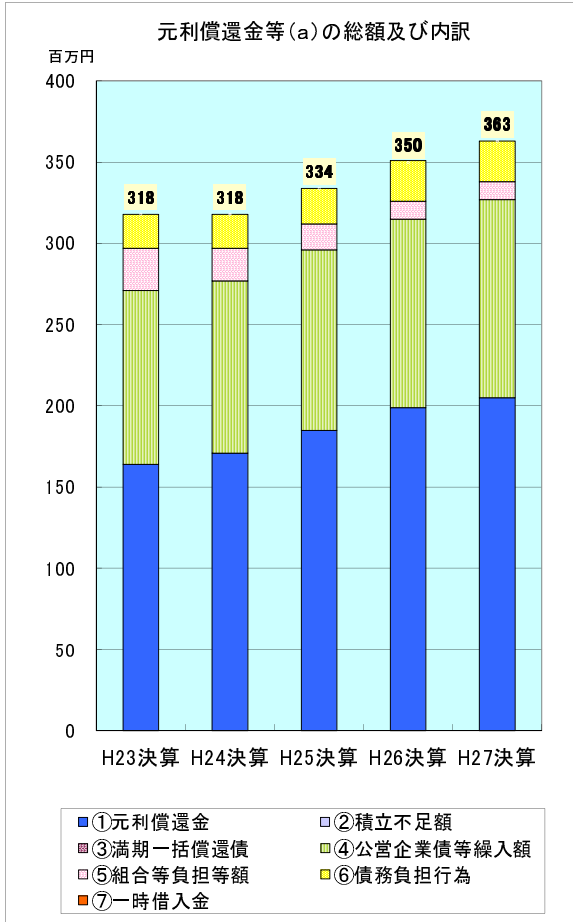
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	1,784,290	1,755,853	▲ 1.6	1,774,039	1.0	1,756,328	▲ 1.0	1,829,901	4.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	7.15881387	6.81890796	▲ 4.7	6.89883368	1.2	6.51677819	▲ 5.5	6.58926357	1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	13.2%	12.0%	10.6%	8.0%	5.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\text{H27決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	581.082	-	算入公債費等の額(b)	524.261	=	一般会計等の負担額(分子)	56.821	(単位: 千円、%)
標準財政規模(c)	3,382,229	-	算入公債費等の額(b)	524.261	=	比較する財政の規模(分母)	2,857,968	
							1.98816082%	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率} + \text{H27単年度の実質公債費比率}}{3} = 5.2\%$$

平成27年度の実質公債費比率	=	8.86281476 (H25単年度の実質公債費比率)	+	4.75832438 (H26単年度の実質公債費比率)	+	1.98816082 (H27単年度の実質公債費比率)	=	15.60929996 / 3 =	5.2%
----------------	---	-----------------------------	---	-----------------------------	---	-----------------------------	---	-------------------	-------------

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	977,935	889,724	▲ 9.0	828,824	▲ 6.8	609,854	▲ 26.4	483,953	▲ 20.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	59,471	58,176	▲ 2.2	58,740	1.0	61,453	4.6	61,495	0.1
⑤組合等負担等額	28,871	22,856	▲ 20.8	18,935	▲ 17.2	12,331	▲ 34.9	12,658	2.7
⑥債務負担行為	24,094	23,523	▲ 2.4	23,514	0.0	22,976	▲ 2.3	22,976	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,090,371	994,279	▲ 8.8	930,013	▲ 6.5	706,614	▲ 24.0	581,082	▲ 17.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	535,760	511,819	▲ 4.5	499,270	▲ 2.5	405,807	▲ 18.7	388,812	▲ 4.2
公債費算入(準元利)	7,769	7,747	▲ 0.3	7,742	▲ 0.1	7,724	▲ 0.2	7,709	▲ 0.2
事業費補正(元利)	127,029	125,942	▲ 0.9	116,865	▲ 7.2	111,794	▲ 4.3	78,970	▲ 29.4
事業費補正(準元利)	34,491	34,426	▲ 0.2	34,447	0.1	34,508	0.2	34,478	▲ 0.1
密度補正(元利)	4,805	4,926	2.5	5,190	5.4	5,311	2.3	5,460	2.8
密度補正(準元利)	8,573	8,467	▲ 1.2	8,637	2.0	8,570	▲ 0.8	8,832	3.1
算入公債費等の額(b)	718,427	693,327	▲ 3.5	672,151	▲ 3.1	573,714	▲ 14.6	524,261	▲ 8.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	371,944	300,952	▲ 19.1	257,862	▲ 14.3	132,900	▲ 48.5	56,821	▲ 57.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	893,886	874,866	▲ 2.1	1,154,446	▲ 32.0	931,901	▲ 19.3	1,044,068	12.0
普通交付税額	2,536,122	2,485,138	▲ 2.0	2,248,067	▲ 9.5	2,250,549	0.1	2,171,486	▲ 3.5
臨時財政対策債発行可能額	228,179	207,907	▲ 8.9	179,120	▲ 13.8	184,264	2.9	166,675	▲ 9.5
標準財政規模(c)	3,658,187	3,567,911	▲ 2.5	3,581,633	0.4	3,366,714	▲ 6.0	3,382,229	0.5
算入公債費等の額(b)	718,427	693,327	▲ 3.5	672,151	▲ 3.1	573,714	▲ 14.6	524,261	▲ 8.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

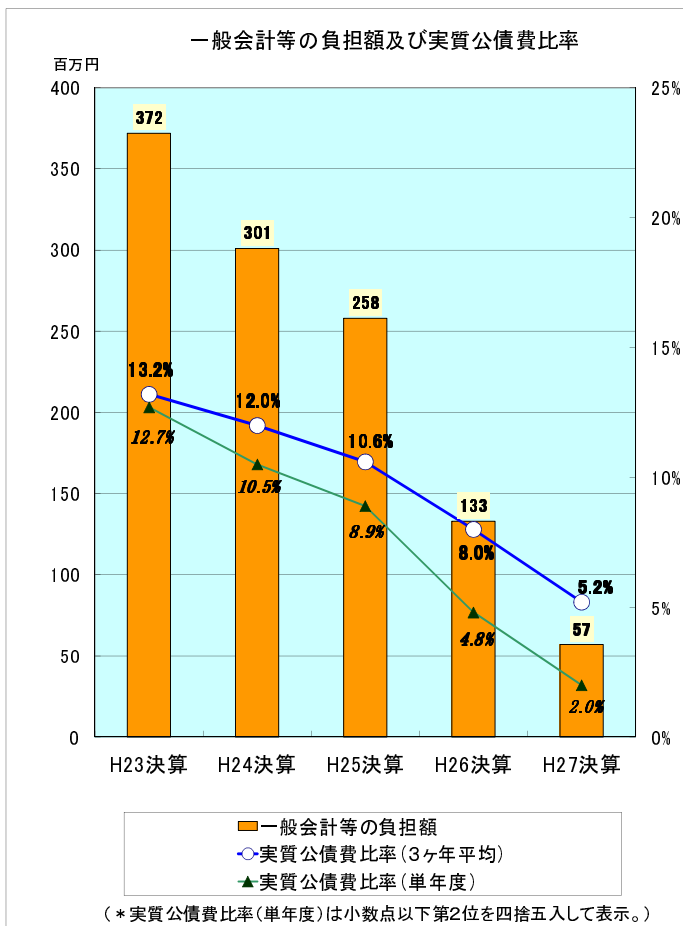
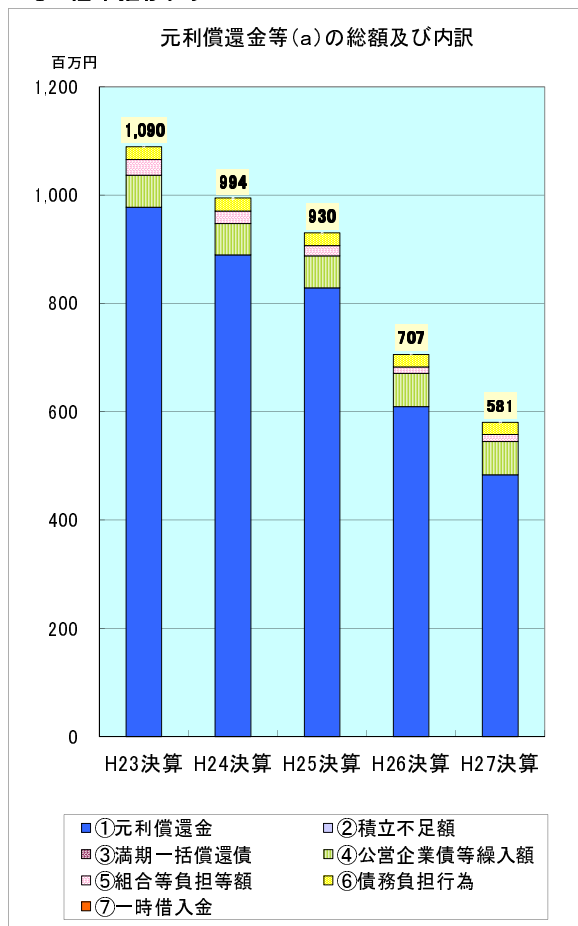
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	2,939,760	2,874,584	▲ 2.2	2,909,482	1.2	2,793,000	▲ 4.0	2,857,968	2.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	12.65218929	10.46941053	▲ 17.3	8.86281476	▲ 15.3	4.75832438	▲ 46.3	1.98816082	▲ 58.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもの、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		14.4%	12.8%	11.6%	10.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{1,261,956 - 901,760}{5,933,146} = \frac{360,196}{5,031,386} = 7.15898164\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成27年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率} + \text{H27単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

$$= \frac{10.67967730 + 9.08716751 + 7.15898164}{3} = 26.92582645 / 3 = 8.9\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	1,404,057	1,282,857	▲ 8.6	1,244,449	▲ 3.0	1,208,432	▲ 2.9	996,729	▲ 17.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	201,121	208,470	3.7	229,190	9.9	240,621	5.0	252,810	5.1
⑤組合等負担等額	5,209	4,389	▲ 15.7	16,335	272.2	4,986	▲ 69.5	5,736	15.0
⑥債務負担行為	30,748	29,580	▲ 3.8	29,560	▲ 0.1	6,678	▲ 77.4	6,681	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,641,135	1,525,296	▲ 7.1	1,519,534	▲ 0.4	1,460,717	▲ 3.9	1,261,956	▲ 13.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	616,531	607,382	▲ 1.5	630,114	3.7	667,754	6.0	599,270	▲ 10.3
公債費算入(準元利)	2,280	1,064	▲ 53.3	167	▲ 84.3	0	皆減	0	
事業費補正(元利)	196,612	195,574	▲ 0.5	193,258	▲ 1.2	184,529	▲ 4.5	135,078	▲ 26.8
事業費補正(準元利)	103,438	108,816	5.2	113,870	4.6	120,448	5.8	124,220	3.1
密度補正(元利)	28,544	28,731	0.7	27,985	▲ 2.6	28,540	2.0	28,888	1.2
密度補正(準元利)	13,914	13,727	▲ 1.3	13,993	1.9	13,890	▲ 0.7	14,304	3.0
算入公債費等の額(b)	961,319	955,294	▲ 0.6	979,387	2.5	1,015,161	3.7	901,760	▲ 11.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	679,816	570,002	▲ 16.2	540,147	▲ 5.2	445,556	▲ 17.5	360,196	▲ 19.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	1,943,802	1,937,222	▲0.3	1,964,279	1.4	1,966,333	0.1	2,045,008	4.0
普通交付税額	3,784,085	3,704,179	▲2.1	3,706,394	0.1	3,602,830	▲2.8	3,568,325	▲1.0
臨時財政対策債発行可能額	407,020	378,394	▲7.0	366,423	▲3.2	349,132	▲4.7	319,813	▲8.4
標準財政規模(c)	6,134,907	6,019,795	▲1.9	6,037,096	0.3	5,918,295	▲2.0	5,933,146	0.3
算入公債費等の額(b)	961,319	955,294	▲0.6	979,387	2.5	1,015,161	3.7	901,760	▲11.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

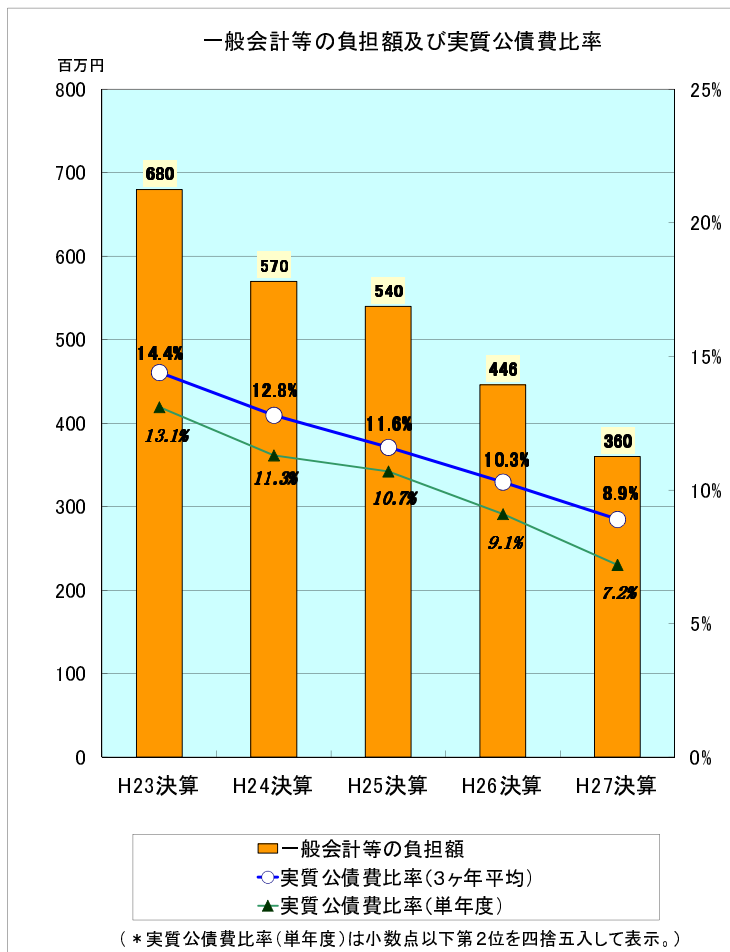
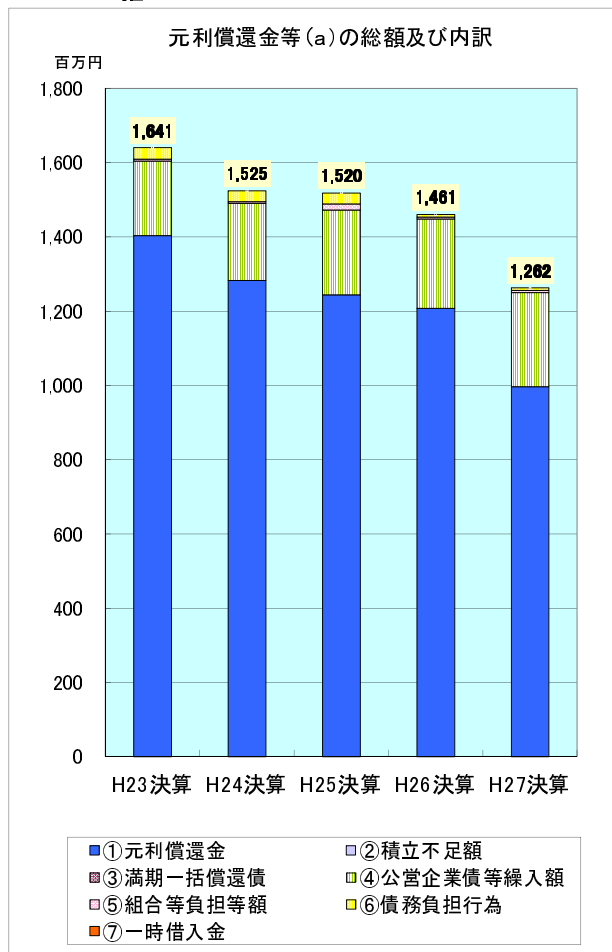
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	5,173,588	5,064,501	▲2.1	5,057,709	▲0.1	4,903,134	▲3.1	5,031,386	2.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	13.14012635	11.25485018	▲14.3	10.67967730	▲5.1	9.08716751	▲14.9	7.15898164	▲21.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。